

技能検定 アンケート調査について

1 目的

- (1) 外国人技能実習制度の滞在期間の延長など制度改正が図られたことなどから、現場における外国人技能者の比率が増加しており、外国人技能者が基礎級、随時3級日本人級の技能検定2級及び3級を受検している現状もある。
- (2) 技能士がいる事業所を中心に、現場における技能実習制度や特定技能制度の外国人技能者の配置状況、技能伝承の状況及び問題点並びに技能検定の活用状況についてアンケートを行うことにより、技能検定の活用状況を把握する。
- (3) 技能検定の活用状況を把握することにより、ニーズに即した当該制度の的確な普及推進や良質な試験問題の作成、ひいては受検申請者数の増加等に資することを目的とする。

2 対象職種

さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、家具製作、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウェルポイント施工、表装、築炉、塗装、造園、枠組壁建築、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、厨房設備施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、路面標示施工、広告美術仕上げ

3 調査期間

令和6年12月～令和7年2月末

4 調査項目

次ページアンケート調査票をご参照ください。

5 調査結果の取りまとめ

令和7年3月末に調査結果（暫定版）の取りまとめ

「建設業種」における
「技能検定制度の活用状況・ニーズ等」に関する実態調査のお願い

本アンケートは、技能検定の建設関係（造園、建築板金、建築大工など）32 職種に関する業務を行う事業所に方にアンケートのご協力をお願いしております。

○個人情報の取扱いについて

皆様の個人情報は、中央職業能力開発協会のホームページに掲載しております「個人情報保護ポリシー」に従い、適切に取り扱います。

<URL : https://www.javada.or.jp/policy/javada_policy.html>

(1)利用目的

お預かりしている個人情報は、本アンケートの分析のために利用させていただきます。

個々の回答内容が貴社の承諾なく、他に知られるようなことはございません。

(2)個人情報のご記入について

個人情報のご記入は任意です。個人情報をご記入いただけない場合でも、集計から除外されることはありません。

<お問合せ先>

本調査に関するお問合せにつきましては、中央職業能力開発協会が本調査の実施・集計を委託している以下の一般社団法人全国技能士会連合会にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人全国技能士会連合会 佐藤

E-mail : info@takuminowaza.net TEL : 03-5946-8791

上記の「個人情報の取扱いについて」に同意いただける場合は、以下に貴社名等をご入力の上、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

個人情報は取得目的の範囲内で利用することに同意しますか。

- ① 同意する（以下を記載してください）
- ② 同意しない（記載しない）

貴社名 (事業所がある場合は事業所も ご記入ください)			
ご担当者氏名			
ご担当者所属部署			
郵便番号		都道府県	
市区町村		町名番地	
ビル建物名		電話番号	
E-mail			

以下の問いに対し、記入または該当箇所に○をつけてください。

事業所の従業員数 (1月1日現在)	☐ 5名以下 ☐ 6～29名 ☐ 30～99名	☐ 100～299名 ☐ 300～499名 ☐ 500～999名	☐ 1,000～2,999名 ☐ 3,000～4,999名 ☐ 5,000名以上																																												
貴社の主な業種について、最も当てはまる技能検定職種を選択ししてください。その他を選択した場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。	<table border="0"> <tr> <td>☐ さく井</td> <td>☐ 建築板金</td> <td>☐ 冷凍空気調和機器施工</td> <td>☐ 家具製作</td> </tr> <tr> <td>☐ 建具製作</td> <td>☐ 建築大工</td> <td>☐ 型枠施工</td> <td>☐ 鉄筋施工</td> </tr> <tr> <td>☐ とび</td> <td>☐ 石材施工</td> <td>☐ タイル張り</td> <td>☐ かわらぶき</td> </tr> <tr> <td>☐ 左官</td> <td>☐ 配管</td> <td>☐ 熱絶縁施工</td> <td>☐ 内装仕上げ施工</td> </tr> <tr> <td>☐ サッシ施工</td> <td>☐ 防水施工</td> <td>☐ コンクリート圧送施工</td> <td>☐ ウェルポイント施工</td> </tr> <tr> <td>☐ 表装</td> <td>☐ 築炉</td> <td>☐ 塗装</td> <td>☐ 造園</td> </tr> <tr> <td>☐ 枠組壁建築</td> <td>☐ ブロック建築</td> <td>☐ エーエルシーパネル施工</td> <td>☐ 厨房設備施工</td> </tr> <tr> <td>☐ 樹脂接着剤注入施工</td> <td>☐ カーテンウォール施工</td> <td>☐ 自動ドア施工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ バルコニー施工</td> <td>☐ ガラス施工</td> <td>☐ 路面標示施工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ 広告美術仕上げ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ その他 (</td> <td></td> <td></td> <td>)</td> </tr> </table>			☐ さく井	☐ 建築板金	☐ 冷凍空気調和機器施工	☐ 家具製作	☐ 建具製作	☐ 建築大工	☐ 型枠施工	☐ 鉄筋施工	☐ とび	☐ 石材施工	☐ タイル張り	☐ かわらぶき	☐ 左官	☐ 配管	☐ 熱絶縁施工	☐ 内装仕上げ施工	☐ サッシ施工	☐ 防水施工	☐ コンクリート圧送施工	☐ ウェルポイント施工	☐ 表装	☐ 築炉	☐ 塗装	☐ 造園	☐ 枠組壁建築	☐ ブロック建築	☐ エーエルシーパネル施工	☐ 厨房設備施工	☐ 樹脂接着剤注入施工	☐ カーテンウォール施工	☐ 自動ドア施工		☐ バルコニー施工	☐ ガラス施工	☐ 路面標示施工		☐ 広告美術仕上げ				☐ その他 (			)
☐ さく井	☐ 建築板金	☐ 冷凍空気調和機器施工	☐ 家具製作																																												
☐ 建具製作	☐ 建築大工	☐ 型枠施工	☐ 鉄筋施工																																												
☐ とび	☐ 石材施工	☐ タイル張り	☐ かわらぶき																																												
☐ 左官	☐ 配管	☐ 熱絶縁施工	☐ 内装仕上げ施工																																												
☐ サッシ施工	☐ 防水施工	☐ コンクリート圧送施工	☐ ウェルポイント施工																																												
☐ 表装	☐ 築炉	☐ 塗装	☐ 造園																																												
☐ 枠組壁建築	☐ ブロック建築	☐ エーエルシーパネル施工	☐ 厨房設備施工																																												
☐ 樹脂接着剤注入施工	☐ カーテンウォール施工	☐ 自動ドア施工																																													
☐ バルコニー施工	☐ ガラス施工	☐ 路面標示施工																																													
☐ 広告美術仕上げ																																															
☐ その他 (			)																																												

<技能検定について>

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、職業能力開発促進法に基づいて実施されています。

技能検定は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上等に重要な役割を有するものです。

対象職種は、機械加工、建築大工、婦人子供服製造など、都道府県職業能力開発協会が実施する職種(111 職種)とファイナンシャル・プランニングなど民間の試験機関(指定試験機関)が実施する職種(21 職種)で 132 職種の試験があり、等級は職種によって異なりますが、特級、1 級、2 級、単一等級、3 級などがあり、試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

また、以下の URL の技能検定制度パンフレット等もご確認いただければと思います。

※厚生労働省ホームページ (URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000484341.pdf>)

問1 従業員に日本国籍以外の外国人の方（以下、「外国人労働者」）を雇用していますか。

- ① いる 【→ 問2にお進みください】
- ② いない 【→ 問24にお進みください】

問2 外国人労働者を受け入れたのはいつからですか。

- ① 10年以上前から
 - ② 5年以上前から10年未満
 - ③ 3年以上前から5年未満
 - ④ 3年未満
- 【→ 問3にお進みください】

問3 雇用している外国人労働者の在留資格はどれに該当しますか。【複数回答可】

- ① 技能実習 【→ 問4にお進みください】
- ② 特定技能 【→ 問7にお進みください】
- ③ その他の技能、定住等 【→ 問24にお進みください】

問4 現在雇用している外国人技能実習生はどれに該当しますか。【複数回答可】

- ① 技能実習1号
 - ② 技能実習2号
 - ③ 技能実習3号
- 【→問5にお進みください】

問5 現在の雇用している外国人技能実習生の職種（作業）は何ですか。【複数回答可】

- | | |
|---|--|
| ☐ さく井(パーカッション式さく井工事作業) | ☐ さく井(ロータリー式さく井工事作業) |
| ☐ 建築板金(ダクト板金作業) | ☐ 建築板金(内外装板金作業) |
| ☐ 冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業) | |
| ☐ 家具製作(家具手加工作業) | ☐ 建具製作(木製建具手加工作業) |
| ☐ 建築大工(大工工事作業) | ☐ 型枠施工(型枠工事作業) |
| ☐ 鉄筋施工(鉄筋組立て作業) | ☐ とび(とび作業) |
| ☐ 石材施工(石材加工作業) | ☐ 石材施工(石張り作業) |
| ☐ タイル張り(タイル張り作業) | ☐ かわらぶき(かわらぶき作業) |
| ☐ 左官(左官作業) | ☐ 配管(建築配管作業) |
| ☐ 配管(プラント配管作業) | ☐ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) |
| ☐ 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業) | |
| ☐ 内装仕上げ施工(カーペット系床仕上げ工事作業) | |
| ☐ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) | ☐ 内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業) |
| ☐ 内装仕上げ施工(カーテン工事作業) | ☐ サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) |
| ☐ 防水施工(シーリング防水工事作業) | |
| ☐ コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) | |
| ☐ ウェルポイント施工(ウェルポイント工事作業) | ☐ 表装(壁装作業) |
| ☐ 建築機械施工(押土・整地作業) | ☐ 建築機械施工(積込み作業) |
| ☐ 建築機械施工(掘削作業) | ☐ 建築機械施工(締固め作業) |
| ☐ 築炉(築炉作業) | ☐ 塗装(建築塗装作業) |
| ☐ 塗装(鋼橋塗装作業) | ☐ 塗装(金属塗装作業) |
| ☐ 塗装(噴霧塗装作業) | |
| ☐ その他 () | |

【→ 問6にお進みください】

問6 現在の技能実習生の雇用計画（これまでの状況、現在の状況、今後の想定を含む）はどれですか。【複数回答可】

- ① 「技能実習1号(最長1年間)」まで
- ② 「技能実習1号(最長1年間)+特定技能1号(最長5年間)」まで
- ③ 「技能実習1号(最長1年間)+特定技能1号(最長5年間)+特定技能2号(永住可能)」
- ④ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)」まで
- ⑤ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)+特定技能1号(最長5年間)」まで
- ⑥ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)+特定技能1号(最長5年間)+特定技能2号(永住可能)」
- ⑦ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)+技能実習3号(最長2年間)」まで
- ⑧ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)+技能実習3号(最長2年間)+特定技能1号(最長5年間)」まで
- ⑨ 「技能実習1号(最長1年間)+技能実習2号(最長2年間)+技能実習3号(最長2年間)+特定技能1号(最長5年間)+特定技能2号(永住可能)」

【→ 問11にお進みください】

問7 現在雇用している特定技能外国人は、1号、2号のどちらに該当しますか。

- ① 特定技能1号【→ 問8にお進みください】
- ② 特定技能2号【→ 問10にお進みください】

問8 特定技能1号外国人は、次のどれに該当しますか。【複数回答可】

- ① 現在の事業所等で技能実習から特定技能1号に移行した外国人（技能実習生の時からの転籍無し）
- ② 技能実習修了後に特定技能1号に移行した際に他の事業所等から転籍した外国人
- ③ 技能実習からの移行では無く、特定技能1号として日本に入国した外国人で、入国当初から現在の事業所等に在籍している外国人
- ④ 技能実習からの移行では無く、特定技能1号から新たに入国した外国人で、他の事業所等からの転籍者
- ⑤ その他

[]

【→ 問9にお進みください】

問9 現在雇用している特定技能外国人の雇用計画（希望・想定含む）はどれですか。【複数回答可】

- ① 「特定技能1号」まで
- ② 「特定技能1号+特定技能2号」

【→ 問10にお進みください】

問 10 現在雇用している特定技能外国人の職種はなんですか。【複数回答可】

- | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 型枠施工 | ☐ コンクリート圧送 | ☐ トンネル推進工 | ☐ 建設機械施工 |
| ☐ 土工 | ☐ 鉄筋施工 | ☐ とび | ☐ 海洋土木工 |
| ☐ 左官 | ☐ 屋根ふき | ☐ 鉄筋継手 | ☐ 内装仕上げ |
| ☐ 表装 | ☐ 建築大工 | ☐ 建築板金 | ☐ 吹付ウレタン断熱 |
| ☐ 電気通信 | ☐ 配管 | ☐ 保温保冷 | |
| ☐ その他 () | | | |

【→ 問 13 にお進みください】

問 11 技能実習 2 号修了前に技能評価を行うこととされていますが、技能実習生が受ける試験の種類は、次のどちらになりますか。

- ① 技能検定 3 級 【→ 問 12 にお進みください】
- ② 業界団体が行う技能評価試験専門級（技能検定 3 級が評価試験に指定されていない場合）
【→ 問 24 にお進みください】
- ③ 技能実習 2 号を受け入れていない 【→ 問 24 にお進みください】

問 12 技能実習 2 号では、技能実習 1 号における技能検定「基礎級」レベルの技能者育成を経て技能検定 3 級レベルの育成が目的となっており、技能実習 2 号修了前に技能検定 3 級を受検することとされています。技能実習 1 号期間中に「基礎級」、技能実習 2 号期間中に「3 級」の技能検定受検・合格すること（試験合格に向けて習熟すること）が当該職種に係る技能者育成に有効だと思いますか。

- ① 「基礎級」は有効だが「3 級」は有効とは思えない
【具体的な理由】

- ② 「3 級」は有効だが「基礎級」は有効とは思えない
【具体的な理由】

- ③ 「基礎級」「3 級」いずれも有効
【具体的な理由】

- ④ 「基礎級」「3 級」いずれも有効とは思えない
【具体的な理由】

- ⑤ わからない（どちらともいえない）
【具体的な理由】

【→ 問 17 にお進みください】

問 13 特定技能 1 号の期間中に有して欲しい技能レベルどれですか。

- ① 特定技能 1 号スタートレベル（技能検定 3 級レベル）のままでよい
- ② 技能検定 3 級レベルを超え、技能検定 2 級レベル未満
- ③ 技能検定 2 級レベル
- ④ 技能検定 2 級レベルを超え、技能検定 1 級レベル未満
- ⑤ 技能検定 1 級レベル
- ⑥ その他（具体的な到達レベル等を記述）

【→ 問 14 にお進みください】

問 14 特定技能 1 号の外国人は、定期実施分の技能検定を受検していますか。

① 受検している 【→ 問 15 にお進みください】

【具体的な理由】

② 今は受検していないが、今後、受検・合格させたい（して欲しい）【→ 問 16 にお進みください】

【具体的な理由】

③ 受検・合格させたい（して欲しい）とは思わない 【→ 問 19 にお進みください】

【具体的な理由】

記述例：技能レベルの確認

日本人の従業員との配置や処遇等を公平にするための指標
技能習得目標として適切な課題である
技能継承につながる
自覚、モチベーション向上
本人が受検を希望
現場作業内容と課題内容が乖離
現場で使用する機器設備と乖離
受検料が高額
機材手配、事前練習用材料の準備など実技試験の実施負担が大きい
事前練習に要する時間がない
検定受検に向けての指導者として適任者がいない
技能検定受検のノウハウがない
など

問 15 現在、技能検定を受検している等級はどれですか。【複数回答可】

① 定期実施 3 級

② 定期実施 2 級

③ 定期実施 1 級（単一等級を含む）

【→ 問 17 にお進みください】

問 16 今後、技能検定を受検させたい（して欲しい）等級はどれですか。【複数回答可】

① 定期実施 3 級

【具体的な理由】

〔

② 定期実施 2 級

【具体的な理由】

〔

③ 定期実施 1 級（単一等級を含む）

【具体的な理由】

〔

【→ 問 19 にお進みください】

記述例：技能検定 3 級……技能実習生から移行したが技能検定 3 級に不合格であった

技能実習生から移行したが技能検定 3 級学科に合格していない

技能実習生からの移行ではなく、特定技能 1 号で入国したため技能
検定 3 級を受検していない

など

技能検定 2 級……技能実習生から移行したが技能検定 2 級に不合格であった

技能検定 1 級受検に向けて 2 級に合格して受検資格となる実務経験
の軽減 ※1

など

技能検定 1 級……特定技能 2 号移行 ※2

など

※1 1 級を直接受検する場合は 7 年間の実務経験が必要であるのに対し、実務経験
2 年で 2 級を受検・合格すれば合格後 2 年間の実務経験で 1 級受検が可能となる。

※2 技能検定がある職種について特定技能 1 号から 2 号に移行するためには、技
能評価試験（「特定技能 2 号試験」または「技能検定 1 級」）合格が必要

問 17 技能実習生、特定技能外国人の技能検定の受検対策は実施していますか。

① 実施している 【→ 問 18 にお進みください】

② 過去実施していたが、現在は実施していない 【→ 問 23 にお進みください】

③ 過去も現在も実施していない 【→ 問 23 にお進みください】

④ 過去も現在も実施していないが、今後は、実施を計画・検討している

【→ 問 18 にお進みください】

問 18 技能検定の受検対策はどのように実施(又は計画・検討している)していますか。【複数回答可】

- ① 現場において OJT で実施
- ② 社内の研修会や勉強会
- ③ 業界等の講習会に参加
- ④ 公共職業能力開発施設の活用
- ⑤ 外部講師による指導
- ⑥ 外部の教育機関が提供している e-ラーニングや動画などを活用
- ⑦ 外部テキストや過去問題等を活用
- ⑧ テキストを内製して活用
- ⑨ その他

【→ 問 19 にお進みください】

問 19 技能実習生、特定技能外国人の技能検定受検に関する問題点は何ですか。【複数回答可】

- ① 有効なテキストがない 【→ 問 22 にお進みください】
- ② 技能検定受検課題に必要なとなる工具・設備等の手配 【→ 問 20 にお進みください】
- ③ 検定課題の指導者がいない 【→ 問 22 にお進みください】
- ④ 検定課題の事前練習時間が十分に取れない 【→ 問 22 にお進みください】
- ⑤ 外部の講座や訓練を委託する教育訓練機関がない 【→ 問 22 にお進みください】
- ⑥ 「現場で必要と想定される技能要素」と「検定課題で求められる技能要素の」乖離が大きい 【→ 問 21 にお進みください】
- ⑦ その他

【→ 問 22 にお進みください】

問 20 手配が困難な工具・設備等は何ですか。具体的にご記入ください。

【→ 問 22 にお進みください】

問 21 乖離が大きい職種(作業)、等級、大きく乖離している事項等について具体的にご記入ください。

【→ 問 22 にお進みください】

問 22 技能検定受検者に対する支援はどのようにしていますか。【複数回答可】

- ① テキスト、外部講習等の紹介（購入費用、参加経費は、受検者が全額負担）
- ② テキスト購入費用、外部講習参加経費の一部を事業所が負担
- ③ テキスト購入費用、外部講習参加経費を事業所が全額負担
- ④ 過去問題、参考書等の紹介（購入費用は、受検者が全額負担）
- ⑤ 過去問題、参考書等購入費用の一部を事業所が負担
- ⑥ 過去問題、参考書等の購入費用を事業所が全額負担
- ⑦ 設備等の訓練場所の提供（受検者の経費負担なし）
- ⑧ 特に支援はしていない
- ⑨ その他（

）

【→ 問 24 にお進みください】

問 23 受検対策を実施していない理由は何ですか。【複数回答可】

- ① OJT で十分に技能や知識を習得できる
- ② 受検者が自学自習で十分に対策できる
- ③ その他（

）

【→ 問 24 にお進みください】

問 24 外国人労働者以外の者は、技能検定を受検していますか。

- ① 受検している 【→ 問 25 にお進みください】
- ② 受検していない 【→ 問 27 にお進みください】
- ③ 受検していないが、今後、受検を検討している 【→ 問 27 にお進みください】
- ④ その他（

）

→ 【問 27 にお進みください】

問 25 外国人労働者以外の者の受検状況は、どれに該当しますか。

① 受検者は、増加傾向にある

【該当職種と想定される要因】

[]

② 受検者は、減少傾向にある

【該当職種と想定される要因】

[]

③ 受検者は、横ばい状況である

④ もともと、受検者が少ない（受検していない）

【理由】

[]

⑤ 今後、新たに受検を検討している。

【該当職種と理由】

[]

【→ 問 26 にお進みください】

問 26 貴事業所における技能検定の有効活用事例があれば、その「表題（題名、題目）等」を具体的に記入してください。

[]

【→ 問 27 にお進みください】

問 27 技能検定に期待すること、ご要望等があればご記入ください。

[]

【→ 問 28 にお進みください】

問 28 現在、技能検定にない職種（作業）で、新たな検定職種（作業）の創設等に関する意見・要望等があればご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。